

[翻刻・資料紹介]

本多錦吉郎・編 『洋画手びき草』 第二号 彰技堂門人旧蔵筆写本
中谷有里（高知県立美術館 主任学芸員）

[Transcription/Reprint]

Yoga-tebikigusa Vol. 2, Edited by Honda Kinkichiro
Transcript from the former collection of a Shogi-do pupil

NAKATANI Yuri

This text introduces a transcript of volume 2 of the *Yoga-tebikigusa* (“handbook for painting western style paintings”) from the collection of the Ikku, Kochi-based dentist Shimasaki Makoto, as a newly added document. Also included are the book’s complete contents. The *Yoga-tebikigusa* was used as a guide to western-style painting at Shogi-do, a private painting school established by Kunisawa Shinkuro (1848-1877), one of the pioneers of western-style painting in the Meiji era. As only the publication of volume one has been previously confirmed, the transcript that is introduced here is considered as an essential document that sheds light on a printed second volume of the *Yoga-tebikigusa* that must have existed in the past. As a precious document that helps communicate the contents of a textbook that was used at a time shortly after Honda Kinkichiro (1851-1921) took over Shogi-do from Kunisawa, it certainly contributes to progress in studies on the history of education in modern western painting in Japan.

[翻刻・資料紹介]

本多錦吉郎・編『洋画手びき草』第二号 彰技堂門人旧蔵筆写本

中谷 有里（高知県立美術館主任学芸員）

1. 資料概要

本稿で紹介するのは明治洋画の先駆者のひとり、国沢新九郎（弘化4年～明治10年／1848～1877）が立ち上げた画塾、彰技堂で使用された洋画の指南書『洋画手びき草』の第二号の筆写本（以下、「二号筆写本」と略述する）である（図1）。本資料は高知市一宮中町3丁目の歯科医師でコレクターの島崎誠氏が長らく愛蔵していたもので、このたびコレクターの厚意により、その概要と翻刻全文を初めて公に紹介する機会を得た。

「二号筆写本」の基本情報は以下のとおりである。

[基本情報]

サイズ：縦 22.2cm 横 16.8cm 厚み 0.2 cm

素材：罫線紙に墨書（一部、朱字を含む）

綴じ方：糸綴じ

ページ数：17 ページ（加えて表紙、裏表紙あり）

内容：「附言」「遠近法（前號之續）」「視線」「陰陽ノ定説」「鉛筆画ノ論」「臨本之附言」

年記：明治13年3月序

来歴：表紙に「所有人 彰技堂門人 河原齡之輔」とあることから、明治13年（1880）6月に彰技堂に入門した門人、河原齡之輔（慶応元年～？／1865～？）が所持していたものと考えられる。内容、序文の年記から考えて、筆写本の作成者も河原であると推測される¹。

『洋画手びき草』は第一号が明治12年（1879）1月に刊行された。発行人は彰技堂の塾長を国沢から引き継いだ本多錦吉郎（嘉永3年～大正10／1851～1921）である。刊本で所在が明らかなのは第一号のみで、第二号以降の刊本は現存が確認されていない。『洋画手びき草』の成り立ちについては第一号の本多による緒言に以下のように記されている。

「此書ハ美蔭の花籠ト題シ、鷗米ノ画論画法等ニシテ、故國澤先生曾テ其生徒ニ口述セルモノ及ヒ原本ヨリ譯述セルモノナリ。■ニ先生在世ノ日既ニ上梓セントセシガ遂ニ果サズ。同社ノ者常ニ相交換シテ謄写セシガ本稿ノ古紙ニ属セン事ヲ憂ヘ、題号ヲ洋画手びき草ト改メ加フルニ、先師カ嘗テ教授セル順序ニ従ヒ毎篇ノ終リニ臨本ヲ挿シ以テ同志ノ覽ニ備ヘンガ為メ漸次ニ篇ヲ次ギ発行セント欲ス（句読点筆者。適宜清音を濁音に改めている）」

1 旧所蔵者である河原齡之輔の閔歴について分かることは下記のとおりである。隈元謙次郎筆写の「彰技堂門人帖（写本）」（昭和8年筆写、東京文化財研究所蔵）に「十三年六月三日小石川区高田老松町四十四 東京府士族七之助長男（慶応元年九月二十五日生）河原齡之助（同 河原七之助）」とあることから、河原は慶應元年（1865）生まれ、彰技堂へ入門した当時は数え年で16歳であった。本多錦吉郎時代の塾生の名前は、入塾者の保証人となる者の誓約書を添えて証書とする形式であったため、父親の七之助の名も併記されている。また、本多錦吉郎翁建碑会・編『洋画先覚 本多錦吉郎』（昭和9年）所載の「大平氏卒業記念」写真（明治13年7月）にはその姿を確認することができる。

この言によれば、国沢は生前、欧米の画法画論について、生徒に口述で伝えた内容と、欧米の原本を訳述した内容とを併せてまとめた手引書『美蔭の花籠』（序文・高知 本山鈴堂）を上梓しようとしていた。『美蔭の花籠』そのものの刊行は果たされなかったが、教え子たちがその教えを書き写しており、それらを本多が再編、臨本を追加し、洋画を志す者たちに見せるために発行した。それが『洋画手びき草』であると言う。

『洋画手びき草』第一号の内容は、「泰西画歴」、「照景法又遠近法」、「鉛筆画総論」、「臨本図解」の四部から成り、「照景法又遠近法」の末尾にのみ「以下次篇」と記されている。このうち「泰西画歴」は、国沢新九郎による将来本 The Artist's Repository and Drawing Magazine 四巻本の第一巻目に載録されている Francis Fitzgerald の講演が原著であることが金子一夫氏によって指摘されている²。

今回紹介する「二号筆写本」は、この『洋画手びき草』第一号の続編と考えるに足る内容を持つ。冒頭の「附言」には「第一号ヲ発兌セシガ、眞字多クシテ仮名少ナキ故、間々婦女子ノ為メニ會解ニ難キ処アレハ、今一層仮名ヲ増シ文ヲ和ラケヨト書律ノ告クルニ任セ、更ニ文体ヲ改メタリ」とあり、第一号刊行後の書肆からの意見を踏まえ、婦女子にとっても読みやすいものにすべく文の表記を改めたことが記されている³。また、「二号筆写本」の2ページ目から始まる「遠近法」の部が「前號之續」とされている点は、第一号の「照景法又遠近法」の部末尾に見る「以下次篇」の記載と合致する。文章の書きぶりも大枠が共通しており、いずれも「第一圖」、「第二圖」…といくつもの図を例示し、時に（イ）（ロ）（ハ）…の記号を使用しながら物の見え方を言葉によって解説していく（なお「二号筆写本」には図そのものは描き写されてはいない）。「二号筆写本」に記された序文の年記が筆者である河原の入門年より数か月遡ることも、存在したであろう二号刊本の発行時期と筆写本の作成時期の時系列として矛盾しない。

なお「二号筆写本」のいくつかの項目は、明治14年（1881）5月に刊行された本多錦吉郎編『鉛筆画法』にそのまま再録されている。まず「鉛筆画ノ論」の記述は、『洋画手びき草』第一号の「鉛筆画総論」と併せて、『鉛筆画法』「総論」として編まれており、さらに「陰陽ノ定説」もまた『鉛筆画法』「陰陽ノ事」として全文掲載されている⁴。『鉛筆画法』の凡例によれば、本書は『洋画手びき草』第一号の読者たちの声を反映して『洋画手びき草』に含まれる複数の画法から鉛筆画法ひとつのみを独立させて刊行したものであるとされる⁵。ここで第一号のことしか触れられていないために、従来の研究では『洋画手びき草』刊本の二号はそもそも刊行に至らなかったと考えられてきた⁶。しかし「二号筆写本」の存在が明らかとなった今、実際には『鉛筆画法』に先立つ『洋画手びき草』第二号の刊本（明治13年3月頃刊行と推定される）が存在し、『鉛筆画法』の内容は『洋画手びき草』刊本第一号、二号から抽出した内容を再編したものであると考えるのが妥当である。

以上のような周辺資料の状況を考慮すると、今回紹介する「二号筆写本」は、かつて存在したであろう『洋画手びき草』第二号刊本の内容を知ることができる資料と推定される。それだけでなく、本資料内「視線」項の末尾に「以下次號へ」とあることから、当初は第三号の刊行が想定されていた可能性をも窺い知ることができる。さらにこの「二号筆写本」は、第一号刊本と並んで、本多が彰技堂を引き継いで間もない時期に使用した教材の内容を伝える重要資料である。本資料

2 金子一夫『近代日本美術教育の研究－明治時代』中央公論美術出版、1992年、p. 112

3 「彰技堂門人帖（写本）」には、創設から間もない明治8年（1875）時点からすでに女性門人の名が散見され、その後も決して数は多くないが、女子の入門を継続的に確認できる。婦女子に配慮した表記改訂は書肆からの要望だけでなく、彰技堂の教育の実情にも即した対応だった可能性も考えられよう。

4 本多錦吉郎・編『洋画手びき草 第壹號』明治12年（1879）1月（国立国会図書館蔵）10～11丁、本多錦吉郎・編『鉛筆画法』明治14年（1881）5月（国立国会図書館蔵）pp.3～12、pp.36～41

5 「…此書ハ故油繪師國澤先生ノ遺稿ヲ編輯シ洋畫手引草ト題シ逐次發兌セント欲シ既第一號ヲ世ニ公ニセシカ、一部ノ内畫法數種ニ別カル、ヲ以テ讀者ノ煩ヲ訟フル事屢々ナリシ故今回更ニ改正シテ種類ヲ分チ一種ヲ一部ニ纏メタルモノナリ…」『鉛筆画法』p.1「凡例」より

6 前掲2

と彰技堂旧蔵洋書（国立国会図書館蔵）や、彰技堂で使用された他の教材、他の塾生が残した筆記本などを照合・比較する作業は、今後着手されるべき課題である。

2. 翻刻

[凡例]

- ・句読点は、意味が通りやすいように翻刻者が付した。
- ・解説を保留した文字は■とした。
- ・一部の古い省略記号は現代文字使いに置き換えている。
（例）乚=トモ、ドモ ㄣ=事
- ・原本に漢字の表記ゆれがある場合にも、できる限り原本に忠実な文字を採用した。
- ・翻刻者の注記は適宜（※）記号で文中に記した。
- ・各ページの始まりは〈 〉表記で示した。

〈表紙〉（図1）

編輯兼出版人
本多錦吉郎
洋画手ひき草
第二号
彰技堂門人 河原齡之輔

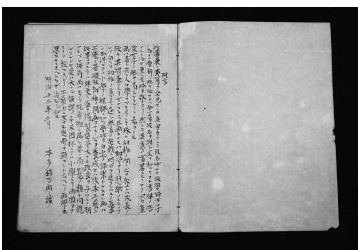


図2：同「附言」（第1ページ）

〈1〉（図2）

附言

此書■ニ第一号ヲ発兌セシガ、眞字多クシテ仮名少ナキ故、間々婦女子ノ為メニ會解ニ難キ処アレハ、今一層仮名ヲ増シ文ヲ和ラケヨト書律（※「肆」の誤記か）ノ告クルニ任セ、更ニ文体ヲ改メタリ。然レトモ其意ハ省略スル事ナク、只々童蒙女子ニ解キ易スカラン事ヲ希フノミ。

画ハ書ト共ニ人々學フベキモノニテ殊ニ幼稚ノ間ニ之ヲ教ユレハ成長ノ後チ其裨益アル事少ナカラス。且、画ヲナスハ勤勞ヨリ慰樂アルモノナレバ、自カラ幼稚ノ意ニモ適シ無益ノ遊戲ニ時ヲ送ラシムルノ憂ナシ。西洋ニテハ小學ノ程課ニ加ヘ画ヲ以テ自宅ノ課業トナスヨシ画ハ工藝ノ基礎故幼稚ノ間ニ画ヲナスノ心ヲ養成セハ後來工藝ニ従事スルモノハ殊更ニ益ヲ得、製造品ニ大ナル改良ヲ与フルノ期アルベシ。従前画ハ多ク玩弄物ニ属シ茶ノ湯生立花ノ類ト同視シタレドモ、是ハ大ナル誤謬ニテ、米国杯ニテハ小學ニテ画図ヲナス事ヲ教ヘタルヨリ工藝上ニ大ナル進歩ヲ顕セシト云ヘリ。画學之忽カセニスベカラザル事知ルベシ。

明治十三年三月 本多錦吉郎識

〈2〉（図3）

遠近法之部（※朱字） 遠近法 前号之續

凡物体ハ其固有之形状ニ見ヘスシテ常ニ目ノ向ニ從ヒ其形状ヲカユルモノナリ。故ニ正方形ト魚之ヲ見ル方向ニヨリテハ菱形ヲ現ス事アリ。一時奇異ナレモ



図3：同「遠近法」（第2～3ページ）

画ノ本旨ハ之ヨリ起ルベシ。而テ幾何図遠近図ノ差別ヲ説ント欲ス。譬ヘバ幾何図ニテ画ケル家ノ図ハ其全部及ヒ各部共ニ幾何学ノ精密ナル法則ニ従ヒ、圖ハ各眞円ニ画キ、半円ハ各々半円ニ画ク。正方形モ亦然リ。其相對セル辺線ハ互ニ平行シ其角モ正角ニナリ。窓戸ヲナスベキ諸線及ビ其他諸平行線モ、其方向實際ト異ル処ナシ。第一圖ノ如シ。第二図モ亦同ジ家屋ノ側面ニシテ、實ニ物形固有ノ形状ヲ其倣ニ画キタル図ナリ。今此家屋ヲ遠近図トセバ第三圖之如クナルベシ。遠近図ハ一定ノ地位ヨリ望ミタル時、目ニ相感シタル倣ノ形状ヲ画クモノナリ。第三圖ヲ見ルニ、家屋ノ全体ヨリ各部ニ至ル迄テ、一ツモ其實物ト相等シキ形状ヲ見ズ、円及ヒ半円ハ皆ナ椿円ヲナシ正方形ハ稍ヤ菱形ニ類似シ、平行線ト虽縦線ヲ除クノ外

〈3〉

ハ委ク平行セズ。同シ窓戸ノ形モ亦各異ナリ、實ニ萬物ノ目ニ見ユルハスル形状ヨリ外ナラス。而テ幾何図ハ實物ト能ク形状ヲ同シスルモノト虽トモ、却テ人目ニ見ユル倣ノ形状ニアラザルナリ。幾何図ハ目ニ感シタル倣ノ形チニアラスト虽、無用ノ図法ト云フニ非ス。特ニ遠近図ト法ヲ異ニスルノミ右之如ク幾何図ハ實物ニ於テ曾テ見ユヘカラザルノ形ヲナシ、遠近図ハ常ニ目ニ見ユル形ヲナスト虽、未タ試験ヲナサザル眼目ニハ却テ幾何図ヲ快ヨク感スヘシ。畢竟物ノ形ヲ只目ニノミ見ズシテ心ニ思ヒ想トル以所ナリ。惣テ家屋ハ四方共ニ高サ等シク、屋棟ハ其基礎ト水平ニ横タワレルコト既ニ心ノ内ニ辨シタルガ故ニ第三圖ノ如キヲ見ハ■ケ第三圖ノ如キヲ以テ眞トナシ遠近図ハ虚トナスベシ。遠近図ハスクノ如ク常人ノ目ニ奇怪ノ形状ヲ見スルトイヘトモ、亦幾何学ノ法則ノ如ク■■タル原因ヨリ起レル精密図法アリテ、只目ノ働ト一應ノ理論ノミニ止マルモノニアラズ。物ノ形状ト之ヲ見ル目ノ距離ト高サヲ預メ知ル時ハ法則ヲ以テ、恰モ實物ト相等シキ図ヲ整頓ルヲ得ベシ。

遠近圖ハ視術ノ理ニ基キタル者ニテ、目ト物ノ間ニ浮游ベル大氣ノ同質ナレバ物ノ目ニ見ユルノ感覺ハ直線ニ進

〈4〉 (図4)

ムモノナリトス。今日ヲ或ル一点ニ注ク時ハ、其点ヨリ返射スル光線ノ為メニ点ノ現存セルヲ見ル。而テ此ノ光線ハ直線ナルモノトス。譬ヘバ第四図ノ(イ)ヨリ(ニ)点ヲ見ルトセバ、(イ)(ニ)ハ目ト物ノ間ニ直線ニ引キタル光線ニシテ、視術ニテスル線ヲ視線ト名ク。今又(ロ)ノ如キ他物ヲ其間ニ入ル、時ハ(イ)ハ之ガ為メニ遮ラレ全ク見ヘザルベシ。是(イ)(ニ)ノ視覚ノ方向ハ全クチョクセンニシテ(イ)(ハ)(ニ)ノ如ク弧線ナラサル證ナリ。再斯ノ明証ヲ得ント欲セハ第五図(ホ)ナル目ノ正面ニ(イ)(ロ)ノ甲線ヲ建テ、此甲線ト(ホ)ノ中間ニ(ハ)(ニ)ナル同シ丈ケノ乙線ヲ置キ、扱テ目ヲ甲線ノ下端ニ注ク時ハ此下端ハ乙線ノ(ト)点ニ觸ル、ガ如クナルベシ。依テ(ト)点ヲ記シ置キ又甲線ノ上端ヲ見、右ノ如ク乙線中ニ(ヘ)点ヲ記ス。然ル時(ト)及ヒ(ヘ)点ノ間ハ甲線ノ只半ナレバ(ホ)ヨリ(イ)(ロ)ノ両端ニ向ヘル(ホ)(イ)(ホ)(ロ)ノ兩視線ハ直線ナル事明カナリ。幾何学ニテ説明セバ下ノ如シ。

(ト)(ヘ)ノ線ハ(イ)(ロ)ノ半ナレドモ相互ニ平行シ且(イ)(ロ)ハ(ト)(ヘ)ニ比フレバ(ホ)ヨリ二倍隔レリ。然レバ(ホ)(ヘ)(イ)及ヒ(ホ)(ト)(ロ)



図4：同「遠近法」(第4～5ページ)

ノ線ハ直線ニシテ (ホ) (ヘ) (ト) ノ三角形ハ (ホ) (イ) (ロ) ノ三角形ト

〈5〉

等シカルベシ。

物ノ目ニ見ユルハ其物ニ受ケタル日光ヲ目ニ返射スルヨリ其感覺ヲ起スモノニシテ視術ニ於テハ目ト物ノ間ニ浮游スル氣ノ■密ナルニ依テ又此感覺ヲ異ニスルヲ論スレトモ、遠近法ニヲイテハスク浮游スルモノヲ空氣ノミトス。又日光ノ返射ヲ云フト虽、光ノ性質作用ヲ精シク論セス。畢竟遠近法ニテハ目ト物ハ同質ノ空氣中ニアリテ、視覚ハ物体ヨリ目ニ直線ニ達スルモノト定メ、以テ遠近法ノ理ヲ解クニ缺リ處ナキガ故ナリ。物体ヨリ目ニ達スル光線ハ直線ナル事明カナルカ故ニ、之レニ依テ物体ノ目ヲ隔ルニ從ヒ其形ノ漸々減少スルガ如ク見ユルノ割合ヲ精密ニ計リ得ル事アリ。形ノ減少スルノ割合ハ目ト物ノ間ノ距離ノ自乗ノ一分ニ於ケルモノトス。第六図ノ (イ) (ロ) (ハ) (ニ) ノ正方形ヲ目前ニ据ユル時ハ、此正方形ハ是ヨリ二倍ノ距離ニ於テ四倍大ナル (ホ) (ヘ) (ト) (チ) ノ正方形ヲ隠屏スベシ。故ニ二倍ノ距離ニ於ケル正方形ハ寸法同シケレドモ最初ノモノト只四分一ニ見ユルノ理ナリ。即チ (ホ) (ヘ) (ト) (チ) ニ記シタル四個ノ方形ノ一個ノ如シ。距離ニナレハ其ノ自乗ハ四ニシテ物形四分一ニ減サス。又最初ノ方形ハ是ヨリ三倍ノ距離ニ於テ九倍大

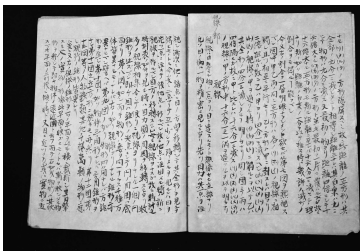


図5：同「視線」(第6～7ページ)

〈6〉(図5)

ナル (リ) (ヌ) (ル) (ヲ) ノ方形隠屏スベシ。故ニ此距離ノ正方形ハ其全部ノ九分一ニ減シタルト相等シ。距離三ナレハ其自乗ハ九ニシテ物形ハ九分ニ減ス。又最初ノ物ヨリ距離四倍ニシテ十六倍大ナル (ワ) (カ) (ヨ) (タ) ノ方形ト虽トモ最初ノ一片ニ覆ハルベシ。故ニ十六倍大ナル正方形モスル距離ニ至レバ十六分一ニ減スルノ理ナリ。斯ノ如ク距離ノ自乗ノ一分ヲ以テ推ス時ハ幾許ノ減少ノ割合ヲモ得ル事能フベシ。

今又右ノ割合ヲ一層明瞭ナラシメント欲セバ第七図ヲ熟視スベシ。図中甲乙丙ノ同シ正方形ハ各ノ (リ) (ホ) (イ) ノ視線ニ相觸レ且ツ相互ニ平行セリ。乙ノ方形ハ甲ニ對スレハ目ヨリ二倍距ルガ故ニ乙ハ甲ヨリ四分一ヲ減スベシ。(ホ) (メ) (ヘ) (メ) (ト) (メ) (チ) (メ) ノ視線ハ甲ヲ過クル時 (イ) (カ) (ヨ) (タ) ニ觸ル、ヲ以テ乙ハ其全形ノ四分一ニ減シタル事明カナリ。同シ図ニテ丙ハ四倍隔ルガ故ニ甲ト比スレハ十六分一ニ減ス。(リ) (メ) (ヌ) (メ) (ル) (メ) (ヲ) (メ) ノ視線ハ甲ノ方形中、十六分一之一隅ヲ過クルヲ以テ明カナリ。

視線ノ部 (※朱字) 視線

視線ハ目撃スル物ノ一点ヨリ、目ニ達スルモノト想像セル直線ナリ。凡ソ目ノ働ハ一物ヲ精密ニ見ルニ当リ先ツ目力ハ其一点ヲ注

〈7〉

視シ漸次ニ他ノ諸点ニ目ノ方向ヲ移轉シテ其全形ヲ見ルヲ得ルモノトス。今爰ニ二点アリテ互ニ少シク隔リタルヲ見ルニハ目ヲ先ツ一点ニ注キテ後、他点ニ移ルベシ。故ニ他点ニ注目スル時ハ新ニ視線ヲ作ルベシ。目方ノ移轉スル毎ニ視線ヲナスガ故ニ時計之時刻表ノ如キヲ見ル時ハ目力、圓ノ周圍ヲ移轉スルヨリ数多ノ

視線相集合シテ、仮リニ視線ヨリナレル一個ノ円錐形ヲ生ズベシ。即チ目ハ錐形ノ■点ニシテ円ノ周囲ハ底面ナリ。第八図ノ如シ。而テ物形ハ委ク同一ナラス、千種万異ナルベシ。譬ヘバ第九図ノ如ク物形四角ナレバ方錐形ヲ生ジ第十図ノ如ク物体三角形ナレバ三角錐形ヲナシ第十一図之立方形ニ於テモ亦然リ。第十二図、第十三図等ノ人物獸類其他千様萬類ノ物形ニ應シ視線ノ錐形皆異レリ。

爰ニ又右ノ視線ノ錐形ヲツツノ平面ヲ以テ横ニ裁断シ、其目撃スル処ノ實物ノ形像此平面ニ映ズルモノトセバ、斯ク映シタル物形ヲ称シテ即チ物体ノ遠近図ト云フ。而テ右如ク物形ハ其映スベキ平面ノ前後ニ傾ク時ト又目ニ近ツクカ或ハ實物ニ近

(8) (図6)

ツク。時ニ應シ其形状ヲ異ナラシム容量ヲ伸縮スベシ。故ニ平面ハ物ト目ノ間平行直立セバ物形ハ目ノ遠近ニヨリ大小ハアレドモ形状ノ變スル事ナシ。平面前後ニ傾ク時ハ形状變化スベシ。第十四ノ(イ)(ロ)(ハ)(ニ)ノ圈ヨリ目ニ達スル視線ノ円錐形ヲ(ホ)(ヘ)(ト)(チ)ノ平面ニテ横断セハ、(レ)(ソ)ノ円錐形之切レ口ハ(リ)(ヌ)(ヲ)ノ平面ニ於ケル(ナ)(ラ)ノ切レ口ヨリ目接近セル故、形ハ等シケレトモ容量ハ少ク、又(ワ)(カ)(ヨ)(タ)ノ面ハ目ノ方ヘ傾キタルガ故ニ(ツ)(子)ノ形状其前後ノ者ト大ニ異ナリ、右ノ如ク第十五図ナル(イ)(ロ)(ハ)(ニ)ノ立方体ニ於テモ(ホ)(ヘ)(ト)(チ)并ニ(リ)(ヌ)(ル)(ヲ)ノ平面ニ於ケル形ハ物体ト平行セル故、互ニ相等シケレトモ容量ハ異ナリ、又(ワ)(カ)(ヨ)(タ)ノ平面ノ形ハ其平面物体ノ方ヘ傾キタルガ故ニ其前後ノ物トハ甚タ異ナリ。以下次号ヘ

陰陽ノ定説(※朱字) 陰陽ノ定説

凡ソ物ノ形ヲ画ク其遠近高低ヲ顯スハ陰陽ノ配置方ニ因ルモノニテ如何ナル物ヲ描クモ陰陽ヲ設ケザレバ其高低凹凸ヲ現ス事能ハザルベシ。○總テ物ノ色ハ日光ノ為メニ其固有ノ色ヲ變スルモノナリ。假令ハ形容同一ナレトモ甲ハ色ヲ帶ヒ乙ハ白色ナルモノアリ。今此二物ヲ一様ナル光ニテ

(9)

照ラス時ハ、乙ハ勿論白色ナレバ甲ヨリ一層強キ光ヲ受クルモ、甲ハ其一部ニ極烈ナル白光ヲ受ケ、他ニ陰暗ナル一部ト光暗ノ中間色ヲ顯ス。一物一色ナルモ光暗及ヒ間色ノ三種ヲ生ズベシ。間色ハ光暗兩極ヨリ互ニ同距離ノ部ニ顯ハル、色ナリ。此間色ヲ又三種ニ分チ、半光、中位、半暗トス(卷末ノ図ヲ見ルベシ)。○中暗色ハ物形中ニ廣リ、其位置ヲ点メ、光暗ノ二部ハ僅少ノ位置ヲ点ムルモノナリ。○物体ノ最モ光澤ナル部ハ、光線ノ直射スル処ニシテ、斯ル部ヲ高照ト云フ。○物ノ陰暗ナル部ハ其光ヲ受クル部ト相反對セリ。又直線ヲ以テ組立タル物形ノ陰暗ハ一般其高照ノ部ト近接スベシ。○凡ソ白キ物ハ其陰暗他物ヨリ強ク、又弧線ヨリ成ル物ノ高照ハ光ノ方ノ輪郭ノ境界ヨリ少シク、陰暗ノ方ヘ寄りテ見ルベシ。又、其陰暗深濃ナル部ハ暗所ノ境界ヨリ少シク内部ニアルベシ。陰暗ハ斯ル深濃ナル部ヨリ滲量シテ、逐次ニ光照ノ方ニ至リ、光暗ノ境界ハ恰積雪ノ日光ニ消滅スルカ如クナルベシ。○凡ソ物ハ太陽ノ直照應照應照ハ室内杯ノ明ヲ云及ヒ製作ノ光燈火ノ類ヲ云ノ三種ヲ以テ照ラサル、モノナレバ、光ノ種類ニ從ヒ其輝

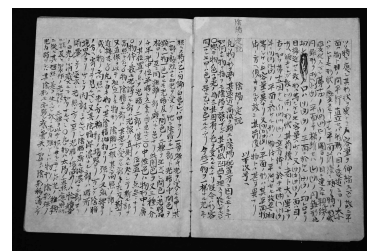


図6：同「陰陽ノ定説」(第8～9ページ)

照ノ差ヲ生スベシ。故ニ光力強ケレハ物形ノ陰影強ク、光力弱ケレバ其陰影モ亦弱シ。或ハ曇天ノ如キニハ陰影稀薄ニシテ

〈10〉(図7)

容易ニ見難キモノナリ。○若シ単一ナル光ヲ以テ物ヲ照ス時ハ其一部分ノミヲ照スベシ。凡テ光線ハ物ナケレバ直行シ、物アレバ遮ラル、モノナリ。光線暗体ノ為メニ遮ラレ之ヲ照ラサザル部ヲ陰トス。又其暗体ヨリ放射セル暗昧ナル部ヲ影ト云フ。物ノ影ハ鑄形ヲ以テ物ヲ鑄造スルガ如ク、實物直線ナレバ其影又直線ニシテ實物円体ナレバ其影亦円シ。故ニ陰影ハ物形ノ輪郭ニ從ヒ區別アルベシ。○太陽ハ光輝ノ本原ニシテ其光線地球ニ達スルノ方向ハ平行直線ナリト知るベシ。○朝夕ハ太陽東西ノ地平線ニ近接セル故、物ノ影甚長シ。太陽地平ヲ離レ昇ルニ從ヒ逐次ニ其影短縮シ、正午ニ至リ最モ短縮ス。太陽ノ下ル時モ亦同一ノ理ニシテ、物ノ影ヲ伸長セシムベシ。夏季ニハ太陽高度ニ達スルヲ以テ、正午ノ物影ハ冬季ノ同時ノ物影ト異ルベシ。又正午ニ於テ我カ携タル杖カ又杓杯ヲ地上ニ正直ニ建ツルニ、其陰影ヲ現ゼザル事アリ。太陽ノ高度ニヨリ影ノ差違ヲ生スルモノナリ。○直線ヨリ成レル物ヲ平面ニ平行セハ其陰影モ亦相互ニ平行スベシ。若シ障壁杯ニテ陰影ノ地ニ布クラ遮キル時ハ卷末ノ第二図ノ如クナルベシ。即チ圓筒ノ陰影ハ最初地ニ布キ夫

〈11〉

レヨリ進ンデ家屋ノ塀ニ上リ遂ニ家根ニ達シ、陰ノ終ルトコロニ至ルベシ。図中ニ引キタル(イ)(ロ)ノ線ハ光ノ方向ヲ示ス為メナリ。○燈火ノ如キ製作ノ光ハ其光線ヲ火心ヨリ四方ニ分散シ物ヲ照ラスノ趣、日光ト甚異ナリ。今単一ナル物ヲ数多ノ燈火ヲ以テ照ラサバ其物形ハ燈火ノ数ニ應シ種々ノ陰影ヲ現シ、陰影ト陰影相混合シ、其實形ヲ分明ニ見ル事難カルベシ。又光ヲ室内ニ引クニ三四ヶ所ノ窓ヨリ入ル、時ハ右ト同様ナル陰影ヲ生スベシ。故ニ物形ヲ画キ、陰陽ヲ施スニハ右ノ如キ混雜ヲ避クル為メ只一方ヨリ光ヲ引クヲ要ス。○太陽ハ常ニ天空ニ在テ物ヲ照ラシ物ノ陰ハ其下辺ニ現スルノ理ナルカ故、画工ハ其画室ノ窓戸ノ下部ヲ閉チ只タ其上部ヨリ光線ヲ延キ入ルベシ。物ノ日光ヲ受クルノ趣ハ太陽ノ位置高低ニ係ワルト虽、猶画者ノ位置ヲ前後左右ニ動カス毎ニ種々ノ差異ヲ生スベシ。故ニ画者ハ斯ル所ニ能ク注意スベシ。○物体ヲシテ其右カ或ハ左ノ一方ヨリ日光ヲ受ケシムレハ、高照ト陰影ヲ生スルノミカ、猶中位色ヲ増加シ画ヲ為スニ甚タ良キ趣アリ。然レトモ實景ヲ模寫スルニハ斯ル方法ヲ施ス事能ハス。素ヨリ實地ノ有

〈12〉(図8)

様ニ於テ種々ノ趣アルベシ。○實物ヲ寫サントセバ其物ヲ我カ坐位ヨリ五六尺距チタル所ニ据ヘ、片方ヨリ日光ヲ受ケシメ且ツ其背後ニハ光カラサル平キ物ヲ建テ置クベシ。厚キ紙ヲ適宜ノ色ニテ染メテ之レニ用ユベシ。其色ハ寫スヘキ品ノ色ト同シカラサルヲ良トス。實物ヲ模寫スルハ最モ宜シキ業ニテ、良好ナル図ヲ寫スヨリ遙カニ優リテ技倆ノ進歩ヲ得ルノ最上ノ業ナリ。

鉛筆画ノ論(※朱字) 鉛筆画ノ論

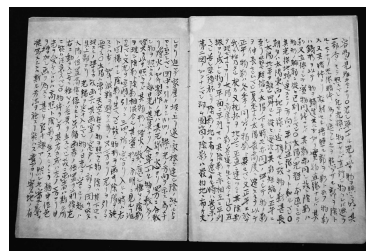


図7:同「陰陽ノ定説」(第10～11ページ)

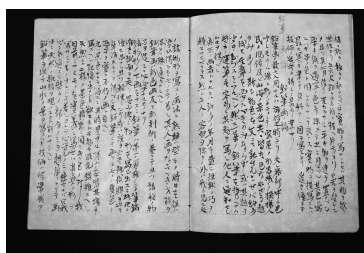


図8:同「鉛筆画ノ論」(第12～13ページ)

鉛筆画ノ最モ入用ナルハ旅行之時ニアリ。夫レ旅行中ニ見聞くものハ殊ニ夥シキモノニテ家屋ノ形器械ノ模様人民ノ風俗及ビ山海ノ景色共ニ皆ナ見ナレザル趣ノミ多く斯る物色を文ニて記さんとせば許多ノ紙と文章を要すべきのみならず或ハ其趣ヲ聞きモラスをアルベシ。然ニ一茎ノ鉛筆携ヘナハ些カノ運筆ニテ容易ニ其趣ヲ寫シ他人ニ通知セシムルヲ得ベシ。

眞正ノ画者トナルニハ許多ノ年月を費シ練熟ノ巧ヲ積マサルベカラス。然レトモ人ノ容貌ヲ除クノ外ハ、我カ見ル処

〈13〉

ノ諸物形ヲ寫スノ画法ト熟練ハ、些カノ時日を径ハ学ヒ得ラル、モノニテ、若シ其人画ヲなすべき才能ヲ保タハ殊ニ速カナルヘシ。

鉛筆画ハ彩色画及ヒ彫刻術ノ基ニテ且ツ諸般ノ物品ヲ造ルニ必要ナルモノナリ。諸物形ノ下画をナスニ鉛筆ハ第一ノ器械ニテ筆鋒滑メニ紙面ヲ走り思ふ俣ニ物ノ形を寫シ出スニ此他ニ優ル品ナシ。且ツ輕便ニシテ或ハ誤ヲ正スニ抹紙膠(※「ジケシゴム」と読む。第一号刊本を参照。)ヲ以テ摩消スル事ヲ得ベシ。又鉛筆ニテ画ケルモノハ変色ノ憂ナク實ニ不朽ノ画ト云フヘシ。

凡ソ景色ナトヲ寫スニ其時見サル様ハ委皆其場ニテ寫スヘシ。記憶ニ止メント欲スルトモ忽チ混乱錯雑スヘシ。天然ニハ二様ノ景色精密ニ同シきモノナシ。我目前ニアルモノを實義ニ寫セバ其眞ノ形ヲ寫サル、モノナレドモ、若シコレヲ心覺ノミニ任セナバ只我心ニ相適スル些カノ部分ノミヲ想像ニトリテ画中ニ天然ノ雅致ヲ現ハスコト能ハサルヘシ。

鉛筆ヲ以テ山水ノ景ヲ寫スヘキ技倆ハ他ニ常職ア

〈14〉(図9)

ル人ニテモ得ラルヘシ。彩色繪ニ至リテハ文学技術ヲ相兼スルモノナレバ、終身筆を取るも巧手トナル人稀ナリ。鉛筆画ナレバ諸物形ヲ容易ニ寫シ得ラル故、一般ノ教育ノ一部トシテ殆ト書ト共ニ缺クヘカラサルモノナリ。

画用ニ供スル紙ハ其面粗荒ハ悪シスル紙ニ画ケハ恰白き粉杯ヲ散ラシタルカ如キ画面ヲ生ス。然レトモ又余リ平滑ニシテ光輝アル紙モ宜シカラス。程ヨキモノヲ撰ムヘシ。又画キタル紙ハ一個ニ偏シ置クヘシ。左スレハ散乱スル憂ナク、又其進歩ヲ比較ルニ便ナリ。

鉛筆を仕ふニハ筆鋒ノ一方ノミヲ用ヒ、一方平ラカニ摩滅シテ、円ク摩滅セサルヲ良トス。如此セハ線ノ濃淡ニ從ヒ或ハ平キ処ヲ用ヒ或ハ角アル処ヲ用フルノ便アリ。

鉛筆画ヲ熟練セント欲スルノ最第一ノ目的ハ物形ノ輪郭ト陰影ヲ設クヘキ線ヲ鮮明堅固ニ引ク事ヲ得ルニアリ。然ラサレハ輪郭精密ナラス。陰影鮮明ナラス。線ノ引方ヲ習ヒ、兼テ遠近法ヲ学ヒ、臨本ヲ寫

〈15〉

シテ諸物形ヲ画クノ例ヲ覺、手腕ノ自在ヲ得、共ニ目力精密ニ至レハ、進ンテ實物ヲ摸寫スヘシ。其初メハ正方ナル机箱ヨリシテ、單一ナル壘子ノ如キモノヲ僅ノ距離ニ置キ、目ニ感シタル俣ノ形状ト陰影ヲ寫シ、漸次ニ精細ノ品ニ移リ、形状陰影精密美麗ナルヲ得ン事ヲ練摩スベシ。單一ナル實物ヲ摸寫シ之ト能ク似セ



図9:同「鉛筆画ノ論」(第14～15ページ)

シメシ事ヲ務ムルハ、初学ノ者ノ大ナル楽ミトモナルモノナリ。物ノ形ヲ輪郭ノミニテ画ク時ハ日光ニ向ヘル方ノ線ヲ細ク画キ、陰ノ方ハ太ク引クベシ。然レドモ陰影ヲ施ス時ハ陰ノ方ノ輪郭ハ陰影ノ色ヨリ強カラサルヲ要ス。實物ヲ摸写スルハ紙面ニ画ケル臨本ヲ寫スヨリ遙カ学者ノ技倆ヲ進メ、斯ル地位ヨリ初メテ眞ノ画術ニ入ルベキモノトス。實物ヲ摸寫セル後チ其形ヲ能ク記憶シ再ヒ想像シテ之ヲ画ク事ヲ勤ムレハ、学者ノ技倆ヲ大ニ改良シ、且斯ル工夫ニ馴ルレバ、時ニ望ミ想像ノ図ヲ起ス事ヲ得ベシ。想像ニテ物ノ形ヲ画カン事ハ其始ハ難ケレトモ、馴ル、ニ從ヒ次第ニ巧ミナル形ヲ画ク事ヲ得ベシ。

陰影ヲ施スニ平滑ナル面ニハ一方ヘノミ引キタル直線ヲ

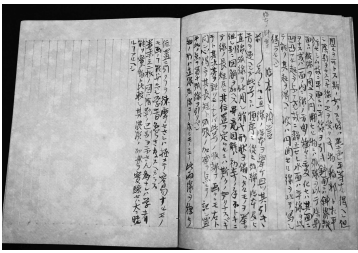


図 10: 同「臨本の附言」(第 16 ～ 17 ページ)

〈16〉(図 10)

用ユルヲ可トス。斯ノ如クスル時ハ、墨色平等ナル(※ママ)得ヘシ。但シ陰影ヲナスヘキ線ハ之ヲ受クヘキ物ノ輪郭ト相平行セシム故ニ、平面ニハ平線ヲ引キ、斜面ニハ斜線、縦面ニハ縦線ヲ用ユ。又円曲セル物ニハ弧線ヲ以テ陰影ヲナス。或ハ一面ノ内ニ線ノ方面ヲ種々ニ変化セハ其面ニ凹凸アル趣ヲ与フベシ。故ニ静止セル水面ハ平線ヲ以テ能ク其趣ヲ得ヘク、波ハ円曲セル線ヲ以テ寫シ得ラルヘシ。

臨本の附言(※赤字) 臨本の附言

前號ニハ直線ノ臨本ヲ擧ケ且ツ其引き方ヲ述ヘシガ、此号ニハ順序ニ從ヒ弧線ノ臨本及ヒ直線弧線ヲ仕用シ稍ヤ形状ヲ備ヘタルモノヲ挙ク。但し別ニ図解ヲ加ヘス。畢竟図解ハ初歩ノ手ホトキニテ線ノ長短及ヒ其位置ヲ定ムルニハ斯克ノ如クナスベキモノト其次第ヲ説クモノナレバ、此号ノ弧線ヲ画クニモ右ト同シ心得ニテ、其長短ト弧張ノ加減ヲ点ニテ記シ置キ、此ノ点ヲ貫キ弧線ヲ引クベシ。

物ノ形ハ直線弧線ヨリ成ルモノニテ、此両線ヲ種々ノ

〈17〉

位置ニ引ク事ヲ練摩セサレハ、極メテ容易ナルモノモ画ク事能ハザルベシ。学者■■■存スヘカラス。

卷末之二枚ノ図ハ陰影ノ區別ヲ示さん為ナレハ、学者能ク實物ト比較シ其濃淡ノ加減ヲ實驗セハ大ニ■■■ル事アルヘシ。

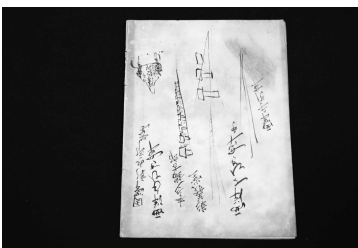


図 11: 同 裏表紙

〈裏表紙〉(図 11)

(※以下天地逆転、雑然とした試し書きのようなもの)

国澤新九郎墓

西洋手ひき草

【絵：国沢新九郎の墓石】

本多錦吉郎

彰技堂

西洋てひき草手

西洋手引草